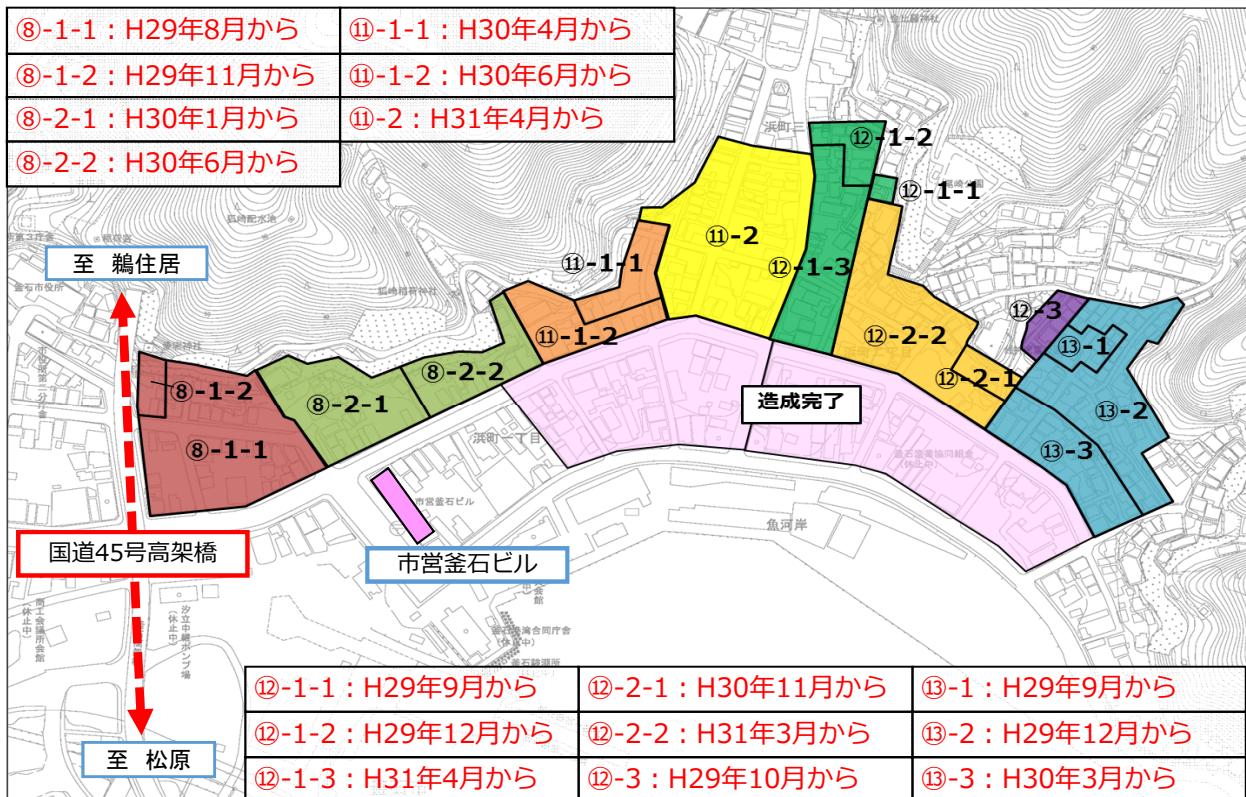


【東部地区 国道45号東側の工事の遅れ及び宅地引渡し時期について】

国道45号東側は、主に嵩上げによる宅地造成工事を行っています。皆さまが1日も早く住宅再建できるよう、鋭意進めておりますが、仮設道路の切り替えや電柱の移設等、インフラの整備に想定以上の時間を要することが判明したため、遅延が生じることとなり、宅地引渡し時期が変更となります。

住宅再建を予定されている皆様には大変なご迷惑をおかけしますが、これ以上、遅延することがないよう進めてまいります。

● 国道45号東側 宅地引渡し時期



※造成工事スケジュールは、12ページをご覧ください。



⑧-1-1ブロック（只越町2丁目、3丁目）の宅地造成工事
8月から引渡し予定です。



⑫～⑬ブロック（浜町2、3丁目、東前町）の仮設道路
東前町から浜町に向かって嵩上げ工事を行います。